

人材開発助成金（厚労省）を活用した 教育訓練（セミナー受講）の情報提供

※詳細内容の確認は「[厚生労働省人材開発支援助成金](#)」の
サイトにて、ご確認ください。

JASPEC



一般財団法人JASPEC

Japan Assistive Products Evaluation Center

←リンク先

厚生労働省

人材開発支援助成金

旧称：キャリア形成促進助成金



概要

人材開発支援助成金は、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得を、計画に沿って従業員に職業訓練として実施する事業主等を支援する制度です。

訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等が助成されます。

【助成対象経費】

自社内で企画して行う教育訓練に関する費用

- ★部外講師の謝金(※実訓練時間1時間当たり1万5千円上限)、旅費
- ★施設・設備の借上げ費

教育訓練計画内で外部研修を活用する費用

- ★外部の教育訓練施設等に支払う受講料、教科書代等

訓練期間中の所定労働時間内の賃金

- ★業務時間範囲で、訓練に費やす時間に必要な人件費

【助成活用例 1】

①車いす安全整備士養成講座

②プラス講習

を組合わせた場合

【助成活用例 2】

①車いす安全整備士養成講座

③ほっとデスク年間定例セミナー

を組合わせた場合

【助成活用例 1】

①車いす安全整備士養成講座+②プラス講習 = 16時間10分

①座学計2時間50分+実技計7時間20分 = 10時間10分

小休止60分を差し引いて9時間10分

②実技8時間

小休止60分を差し引いて7時間

自己負担額計算 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

①新規受講料(41,800円) + 車椅子レンタル費(6,600円) = 48,400円

②プラス講習受講料11,000円

① + ② = **59,400円**

59,400円 - 助成金45% 26,730円 = 自己負担額**32,670円**

賃金助成 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

受講自己負担額32,670円 - 賃金助成額(16時間10分 × 760円 = 12,286円)

実質受講自己負担額 = **20,384円**

【助成活用例 2】

①車いす安全整備士養成講座 + ③ほっとデスク年間定例セミナー
= 63時間10分

①座学計2時間50分 + 実技計7時間20分 = 10時間10分

小休止60分を差し引いて9時間10分

③年間全工程54時間

自己負担額計算 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

①新規受講料(4,1800円) + 車椅子レンタル費(6,600円) = 48,400円

③ほっとデスクセミナー全行程受講料**99,000円**

① + ③ = **147,400円**

147,400円 - 助成金45% 66,330円 = 自己負担額**81,070円** ※月額換算6,756円

賃金助成 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

受講自己負担額 - 賃金助成額(63時間10分 × 760円 = **48,006円**)

実質受講自己負担額 = **33,064円** ※月額換算2,755円

【助成制度活用フロー】

- ① 「職業能力開発推進者」を選任
- ② 「事業内職業能力開発計画」を作成
- ③ 「訓練計画」を作成し、提出
- ④ 訓練の実施
- ⑤ 支給申請

各都道府県**労働局**にて事業内**職業能力開発計画の作成**の相談を受け付けています。また、厚生労働省のホームページに各種情報（作成の手引き、Q&A、企業の取組実例など）を掲載しています。作成に当たってご覧ください。

[「事業内職業能力開発計画」作成の手引き](#) ← 詳しくはコチラ